



TOKOROZAWA

広報 ところざわ 号外

4.5

衆議院議員補欠選挙

編集・発行: 所沢市選挙管理委員会事務局
〒359-8501・埼玉県所沢市並木一丁目1番地の1
☎04(2998)9259・FAX04(2998)9042
ホームページアドレス
http://www.city.tokorozawa.saitama.jp
テレホンガイドところざわ ☎0120(432)834

投票は午前7時から午後8時まで



贈らない・求めない・受け取らない

平成15年12月25日以降に転出した方には、転出先へお知らせのしがきを郵送します。転出先の市区町村の選挙人名簿に登録されていない限り、投票できませんので、次のいずれかの

転出された方

次の2つの要件を備えていて、所沢市の選挙人名簿に登録されている方が投票できます。
年齢要件 昭和59年4月26日までに生まれた方
住所要件 平成16年1月12日までに転入の届け出をして、引き続き所沢市の住民基本台帳に記載されている方

市内転居された方

平成16年3月31日以降に所沢市内で転居の届け出をした方は、もとの住所地の投票所で投票してください。

投票できない方

平成15年12月24日以前に市外へ転出した方

投票できる方

今回の補欠選挙は、埼玉県第8区(所沢市・大井町・三芳町)に欠員が生じているため行われるもので、1人の議員を選出します。

方法で投票してください。

①投票日当日、郵送されたしがきをお持ちになり、所沢市指定の投票所で投票してください。
②郵送されたしがきをお持ちになり、告示日の翌日から投票日の前日までの間に所沢市の期日前投票所で投票してください。
③しがきの裏面に掲載している『滞在地で投票する場合』でも投票できますが、郵送に日数がかかりますので、お早めに請求してください。請求は告示日前から受け付けます。

投票所整理券

出された方
平成16年1月13日以降に所沢市に転入の届け出をした方
二つ折りのしがきで郵送します。
開封した内側に、しがき1枚あたり4人までを記載しています。なお、世帯が5人以上になる場合には、2枚以上のはがきが届きます。投票にお出かけになる前に切り離し、名前をよく確かめ、ご自分の整理券を投票所へお持ちください。

告示は4月13日(火)です

衆議院議員補欠選挙

投票日

4.25 (日)

期日前投票制度

不在者投票に替わる新しい制度です

公職選挙法の一部が改正(平成15年12月1日施行)され、新たに「期日前投票制度」が創設されました。この制度では、従来の不在者投票のように投票用紙を封筒に入れて、それに署名するといった手続きが不要(宣誓書の記入は必要)になり、投票日前でも直接投票箱に投函できます。

なお、期日前投票を行うことができる方や投票場所・時間は、従来の不在者投票と変わりありませんが、投票期間については、**公示または告示の翌日から選挙期日の前日まで**となりますのでご注意ください。
また、郵便投票や指定施設などで行われるものは、従来どおりの「不在者投票」ですが、投票開始日については同様に、**公示または告示の翌日**に変更されます。
※詳しくは裏面の「期日前投票と不在者投票」をご覧ください。



「不在者投票」が新しく「期日前投票」になりました!手続きがスムーズです。
投票の開始日は、**公示または告示の翌日**からになりますのでご注意ください。

4月11日(日)は、所沢市議会議員補欠選挙の投票日です。忘れずに投票しましょう!